

平成22年3月24日

郵政改革に関する大臣談話の公表について

社団法人 第二地方銀行協会
会長 小島 信夫

本日、郵政改革担当大臣および総務大臣から、ゆうちょ銀行の預入限度額および政府の出資比率に関する談話が公表されました。

ゆうちょ銀行の預入限度額については、現在の1,000万円から2,000万円に引き上げるとされておりますが、これは誠に遺憾であり、今後、地域金融に大きな影響を及ぼす恐れがあるため、強く反対いたします。

私ども地域金融機関は、地元の個人等から預金を預かり、その資金を地元中小企業や個人に融資する重要な役割を担っており、それぞれが地域の金融インフラとして機能しております。預入限度額の引き上げにより、地域金融機関から預金シフトが起これば、地域の中小企業等の金融円滑化に重大な影響が及ぶこととなります。むしろ、預入限度額の縮小に向けた見直しが必要と考えます。

また、ゆうちょ銀行には政府の間接出資が現時点では100%、将来にわたっても3分の1超残るとされております。本日の談話には直接言及されておりませんが、このような政府の信用を背景とするゆうちょ銀行において、民業圧迫につながる業務の拡大を行うことは、断じて許容されるべきではなく、民業補完に徹するべきであります。特に、中小企業向け融資や住宅ローンは、地域金融機関がその使命として取り組んでおり、既に、必要な金融サービスやインフラを十分に提供していると考えております。

今後、郵政改革法案の具体化に当たっては、上記のような私どもの意見を十分に反映したものとなるよう強く要望いたします。

以上